

2013年3月15日
 明治安田アセットマネジメント株式会社

「リップパー・ファンド・アワード・ジャパン 2013」 最優秀ファンド受賞のお知らせ

この度、明治安田アセットマネジメント株式会社が設定・運用する以下のファンドが「リップパー・ファンド・アワード・ジャパン 2013」におきまして、「最優秀ファンド」を受賞しましたのでお知らせいたします。

「パン・パシフィック外国債券オープン」の「最優秀ファンド」受賞は今回で4年連続となります。弊社では今回の受賞を励みとして、お客さまの資産運用のお役にたてるよう、より一層努力してまいりますので、今後ともご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

ファンド名	受賞部門	評価期間
パン・パシフィック外国債券オープン	債券型 グローバル	5年
明治安田日本債券オープン(毎月決算型)	債券型 日本円	5年

【リップパー・ファンド・アワード・ジャパン 2013】

- ・「リップパー・ファンド・アワード・ジャパン 2013」は、世界各都市で開催している「Lipper Fund Awards」プログラムの一環として行われます。
- ・日本において販売登録されている国内および外国籍ファンドを対象に、最優秀ファンド及び最優秀運用会社を選定し、表彰するものです。
- ・選定/評価に際しては、リップパー独自の投資信託評価システムである「リップパー リーダー レーティング システム (リップパー リーダーズ、Lipper Leaders)」の中の「コンシスタントリターン(収益一貫性)」を用いています。

【ファンドアワード評価方法 — 最優秀ファンド】

- ・対象は2012年末時点で日本において販売されている投資信託のうち36カ月以上の運用実績をもっているファンドが対象です。
- ・リップパー・グローバル・クラスフィケーション(LGC)にファンドを分類します。
- ・1つの分類に上記当該ファンドが10本存在することをファンド分類評価の条件とします。(「その他」分類、「機関投資家専用ファンド」、「確定拠出型年金専用ファンド」を除く)
- ・ファンドの評価は、「評価期間3年部門」は3年間の「Consistent Return」、「評価期間5年部門」は5年間の「Consistent Return」、「評価期間10年部門」は10年間の「Consistent Return」で評価し、最優秀ファンドを決定します。

リップパー・ファンド・アワードに関する情報は、投資信託の売買を推奨するものではありません。リップパー・ファンド・アワードは、過去のファンドのパフォーマンスを分析したものであり、過去のパフォーマンスは将来の結果を保証するものではないことにご留意ください。評価結果は、リップパーが信頼できると判断した出所からのデータおよび情報に基づいていますが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。

© Thomson Reuters 2013. All rights reserved.

●当資料は、明治安田アセットマネジメント株式会社がお客さまへの情報提供を目的として作成したものであり、投資勧誘を目的とするものではありません。また、法令にもとづく開示書類(目論見書等)ではありません。●当資料は、信頼できると判断した情報等にもとづき作成していますが、内容の正確性、完全性を保証するものではありません。●投資に関する最終的な決定は、お客さま自身の判断でなさるようお願いいたします。

【ご留意事項】

●投資信託に係る主なリスク

- ・投資信託は主に国内外の株式や債券など値動きのある証券等に投資します(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、**金融機関の預金等とは異なり投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、元本を割り込むおそれがあります。**
- ・**投資信託の信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。**投資信託の主なリスクには、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替変動リスク、カントリーリスク等があります。投資信託は、個別のファンドにより投資対象資産の種類や投資制限、投資対象国等が異なりますので、各ファンドのリスクの内容や性質はそれぞれ異なります。詳細については投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。なお、前述のリスクについては、一般的な投資信託を想定しています。

●投資信託に係る費用

お客さまには、以下の費用の合計をご負担いただきます。合計額については保有期間等により異なりますので、表示することができません。

1. お申込手数料

お申込受付日またはお申込受付日の翌営業日の基準価額に対し**3.15%(税込)**を上限として、各販売会社が定める料率を乗じて得た金額とします。

2. 信託財産留保額

換金申込受付日または換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対し**0.5%**の率を乗じて得た額を上限とします。

3. 保有期間中にファンドが負担する費用(間接的にご負担いただく費用)

- ・信託報酬: 信託財産の純資産総額に対し実質的に**年1.995%(税込)**の率を乗じて得た額を上限とします。
- ・その他費用: 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産にかかる監査報酬、外国における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息ならびに資金の借入れを行った際の当該借入金の利息、ファンドの組入有価証券の売買時の売買委託手数料および先物・オプション取引等に要する費用等はファンドより実費として間接的にご負担いただきます。(運用状況等により変動するもので、事前に料率、上限額等を表示することができません。)

※上記に記載している費用等は、一般的な投資信託を想定しています。費用の料率については、明治安田アセットマネジメントが運用するすべての投資信託のうち、徴収する夫々の費用における最高の料率を記載しています。各ファンドの手数料等の詳細は、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファンドの取得のお申込みを行う場合には投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時に販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書(交付目論見書)で内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。


明治安田アセットマネジメント

明治安田アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405号
 加入協会: 一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

●当資料は、明治安田アセットマネジメント株式会社がお客さまへの情報提供を目的として作成したものであり、投資勧誘を目的とするものではありません。また、法令にもとづく開示書類(目論見書等)ではありません。●当資料は、信頼できると判断した情報等にもとづき作成していますが、内容の正確性、完全性を保証するものではありません。●投資に関する最終的な決定は、お客さま自身の判断でなさるようお願いいたします。